

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	特定非営利活動法人 おおいた環境保全フォーラム		
代表者	内 田 桂	担当者	内 田 桂
所在地	〒870-0901 大分市西新地 2 丁目 6 - 50 ライオンズマンション大洲 304 TEL: 097-529-5046 FAX: 097-529-5046 E-mail: kei_hi.uchida@yellow.plala.or.jp		
設立の経緯 ／沿革	大分市東部地域に生息地をしている国内希少動物種に指定されている雑滅危惧種のベッコウトンボ保護のための生息地での生息環境モニタリング調査及び生息地保全活動を通じて集まった仲間たちで、平成18年 5 月に任意団体大分環境保全協議会を結成した。それらの活動の中で、周辺地域の様々な環境問題に直面し環境保全活動を通じ地域社会に貢献することの必要性を痛感した。会員相互の話し合いの中で活動範囲を環境全般に広げ、県民のニーズに即した官民協働のパートナーとして、また多様化する環境問題解決のための企画提案者として、積極的な環境保全活動への参加を実践するためにNPO法人を設立。		
団体の目的 ／事業概要	<p>(目的) 国民や一般企業に対して、自然と共生した持続可能な住み良い郷土を次の世代に伝承するため様々な環境保全に関する情報提供や広報活動及び保全、保護活動を行い、もって広く公益に寄与することを主たる目的とする。</p> <p>(事業概要) 環境保護団体として、自然環境(生態系)及び生物多様性の保全、再生活動を主体に次に挙げるプロジェクトを中心に活動をしている。</p> <p>①里山里地保全プロジェクト: 里山里地環境を保全し生物多様性を維持するための活動を地域との協働で実施している。またそれらの活動を通して竹材や間伐材などを活用した地域振興策を提案し地域との協働による活動を展開している。</p> <p>②ため池、湿原保全プロジェクト: 地域に根ざした貴重な水辺空間であり憩いと安らぎの場としての水環境と生物多様性に優れた生態系の保全活動を地域との協働で実施している。</p>		
活動・事業実績 (企業の場合は 環境に関する 実績を記入)	<p>平成18年10月: くにさき市安岐町両子地区 県立自然公園内において台風被害での風倒木の撤去活動。</p> <p>平成19年12月: くにさき市武蔵町成吉地区県有林内において民地里山に侵入している竹林の伐採活動</p> <p>平成20年1月～: 別府市東山地区猪の瀬戸湿原保全活動において市民ボランティア団体にNPOとして参加。湿原環境の保全目的とした水環境調査活動を実施</p> <p>平成20年2月 : くにさき市武蔵町成吉地区県有林内において民地里山に侵入している竹林の伐採活動</p> <p>平成20年4月～: 大分市大在地区青崎埋立て地内湿地において希少種ベッコウトンボの保護を目的とした生息地環境調査及び保全活動。 4月～12月(6回実施)</p> <p>平成21年4月～: 大分市東部地区において地球環境基金助成事業として希少種ベッコウトンボの保護を目的とした生息地創造活動。 4月～10月現在(7回実施)</p>		
ホームページ	http://www9.plala.or.jp/kei_uchida/		
設立年月	平成20年 5月	*認証年月日(法人団体のみ)	平成21年 1月 6日
資本金/基本財産 (企業・財団)	円	活動事業費/ 売上高(H20)	年間活動事業費/450,000円
組 織	<p>スタッフ/職員数 0名 (内 専従 名)</p> <p>個人会員 35名 ; 法人会員 2名 ; その他会員(賛助会員等) 2名</p>		

政策のテーマ：地域固有の生物多様性を多様な主体の参画、協働による草の根市民活動で支える生物多様性モニタリングシステムと自然と共生したまちづくりモデルの構築。

- 政策の分野：生物多様性の保全
- ・
- ・
- 政策の手段：行政、NPO、市民の協働
- ・
- ・

団体名：(特定)おおいた環境保全フォーラム
 担当者名：代表理事 内田 桂

■キーワード	生態系	生物多様性	地域文化	参加協働	自然共生社会
--------	-----	-------	------	------	--------

① 政策の目的

地域の固有性を重視した市民参加協働型生物多様性モニタリング手法を確立し各地域間を点から線でつなぐ野生動植物等の生息生育地に関する情報ネットワーク構築と情報の共有化を図り、地球温暖化や人為の関わり方の変化などによる急速な生息環境の悪化や衰退に対し迅速で的確な対策を講じ、特に絶滅危惧種の保護、保全及び侵略的外来種の影響排除、地域間での生息生育環境の保全再生を重点施策として実施することを目的とする。

② 背景および現状の問題点

20世紀の様々な人類の社会経済活動がもたらした地球生態系の不健全性は、今世紀になって目に見える形で顕在に現れ始め、我が国でも温暖化による気候変動や社会経済活動の変化等で急激に絶滅危惧種が増加し生物多様性の減少が深刻化している。

このような刻々と進行する環境負荷に起因する生息環境の消失や減少は、むしろ奥山などにある原生自然地域より長期間、人間の関わりの中で維持管理されてきた中山間地域の里地、里山で起き、現在我が国のRDBに記載されている雑滅危惧種の50%以上が里地、里山地域に生息生育していることからこの地域での生物多様性の保全が重要な課題となっている。

我が国では環境省による緑の国勢調査（自然環境調査）やモニタリングサイト1000及び民間NGOなどによるモニタリング調査が各地で実施されているがそれらの多くは調査地域が局所的であったり、調査間隔が5年以上と長いなど現在問題となっている急激な環境変化による生物多様性の減少に追いついていないのが現状である。

これらの課題を整理、分析し、以下に問題点を列挙する。

- ア) 動植物を調査し同定するための各地域を網羅する専門家等の絶対数が不足している。
- イ) 中央集約的な縦割りの調査体制のため調査結果の情報集積に時間がかかり調査対象地に偏向が見られるなど十分な生物多様性の現状が反映されていない。
- ウ) 現在実施されている多くのモニタリング調査は情報精度を重視するためにはそれ相応の費用と時間が必要となり長期間、継続した生物調査情報の取得が困難である。

これらの問題点を解決するには多少調査精度は落ちるが個別地域に詳しい地域住民や市民団体などの参加した長期間、継続できる生物モニタリング体制の構築が不可欠である。さらに調査結果の検証や確認を行える情報収集システムの整備で効率的で正確な情報を得ることが可能となり突発的な生息地の劣化や環境負荷の増大に対し迅速で効果的な対策が可能となる。

③政策の概要

地域に精通した多様な主体の参画した地域全体を網羅した生物モニタリング体制の構築と地域情報を分析、評価する地方行政機関や地方情報を集積データ化する国の役割が重要となり地域の生態系を支える重要な要素である生物多様性を評価、保全するためには地域固有の生物多様性を重視した将来の世代に受け継がれる継続的な生物多様性モニタリングと情報収集システムの構築及び各地域間を結ぶ生物生息情報ネットワーク化の推進が最重要課題である。

本政策は、我が国の自然形成の主要部分は地域文化に支えられた特性化した生態系と生物多様性が存在することから、地域に根ざした活動をしている地域NPOや地域に精通した住民などの参画した永年的に継続した生物多様性モニタリング体制を構築し、モニタリング調査手法とデータ収集技術を次の世代へ継承することで各地域の特性を考慮した順応的管理手法による予防原則を重視した生物多様性の保全など自然システムとの共存、共生社会の再構築を図るものである。この場合重要なことはモニタリング調査方法等マニュアルの標準化と地域指導員の育成である。各地域でモニタリング調査を企画、運営する住民や市民団体は必要な範囲の情報を効果的、継続的に得ることができ頻度の高い調査が可能である反面、情報精度の低さやばらつきという問題点がある。生物等の識別、同定などに相応の専門知識が必要であることから各フィールドでの環境学習を兼ねた地域生態系を学び理解や知識を高め調査精度や信頼度を向上させるための指導員や調査員を育成するための指導員育成セミナーや野外自然観察授業を定期的かつ継続的に実施する。

④政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

地域から集められた生物情報データを正確に分析、評価する地方行政機関と地方から集まった生物情報データを集積、整理し精度の高い全国生息情報をデータ化し公開する国の担当機関の役割が重要となる。以上の施策を実施する為の実施体制は次の通りである。

環境省(生物多様性センターなど)

全国で画一化された調査マニュアルと調査票の開発及び情報集積システム等の利活用の推進

[全国生息地情報(マップ化等)] ↓↑ [地方の生物モニタリング情報データ]

地方行政機関(都道府県)

各地域からのモニタリング情報の集積、分析、評価し地域保全再生計画の立案

↓↑ [地域モニタリング指導員-10名程度/1地域]

* **区域割りされた市民参加型モニタリング調査会組織** 20～30グループ/地方
(住民・NPO・市民団体などが主体で構成された調査グループ)

- ・年4～5回程度の環境学習を兼ねたモニタリング調査員の育成のための野外生物観察授業の開催。
- ・各分野の専門家による専門性を高める為のモニタリング指導員の育成講座等の開催。

⑤政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

(実施主体) 地域住民やNPO等市民団体で組織した自然動植物調査会

(連携、協働) ↓↑

(推薦、要請)

専門家等で組織したモニタリング指導員 ← 地方行政機関(都道府県)

⑥政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

- 地球温暖化により今後100年間に平均気温が3℃上昇するとすれば、現在の生態系分布は緯度方向に約500km、標高では500mは移動しなければならない。多くの動植物は生息生育域の急激な変化に適応出来ないおそれがある。現実に今私たちの周辺では、これまでに生息していなかった南方系のトンボや蝶の飛来や鳥の目撃など数々の異変に直面している。また高冷地に生息生育している動植物はより北方、高緯度への移動を余儀なくされ、それに追いつけない種は絶滅の道を歩むことになる。この様に刻々と起こる気候変動による動植物の生息生育地の移動情報や目撃情報に対する確かな状況分析や迅速な保護対策を取ることができる。
- 近年人間の自然システムへの過度の負荷や関わり方の縮小などで生息生育地の消失や劣化、生物種の減少など生物多様性は危機的な状況に置かれている。生物多様性は人類の生存基盤であり文化の根源でもある。里山などの地域の生物多様性とそこに根ざした文化は一体であり密接なものである。一地方の最小単位の地域から地域特性を持つ自然と関わり自然とふれあう文化を再構築し次世代への継承する活動への発展が期待される。
- 多くの住民や市民団体の参加した継続的なモニタリング調査は自然の知見を広め、生き物への興味、知識を高め環境学習効果の向上が期待でき、地域の特性を生かした様々な形態の自然環境の保全活動や自然と共生したまちづくりの計画立案等の基礎情報として活用できる。

⑦その他・特記事項

現在、環境省等で実施している各種モニタリング調査等のGPS情報収集システムなどの利活用が本政策の効果的な運営に有効であると考えます。